

# 令和2年第4回東大和市議会建設環境委員会記録

令和2年10月15日（木曜日）

---

## 出席委員（7名）

委員長	床 鍋 義 博 君	副委員長	尾 崎 利 一 君
委員	二 宮 由 子 君	委員	木 下 富 雄 君
委員	関 田 正 民 君	委員	佐 竹 康 彦 君
委員	中 間 建 二 君		

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴 木 尚 君	事務局次長	並 木 俊 則 君
議事係長	吉 岡 繁 樹 君	主任	関 口 百 合 子 君
主任	高 石 健 太 君		

## 出席説明員（2名）

市民部長	村 上 敏 彰 君	市民部副参事	宮 田 智 雄 君
------	-----------	--------	-----------

## 会議に付した案件

### （1）所管事務調査

観光行政に関することについて

午後 1時29分 開議

○委員長（床鍋義博君） ただいまから令和2年第4回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、3密を避け、広い空間を取る必要がございますことから、本日もこの全員協議会室において御協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 所管事務調査、観光行政に関することについて、本件を議題に供します。

本件につきましては、前回の委員会において、狭山丘陵観光連携事業等について担当部署から説明をいただくこととなっております。

それでは、狭山丘陵観光連携事業等について説明を求めます。

○市民部長（村上敏彰君） 狭山丘陵観光連携事業等の説明に当たりまして、資料を御配付させていただきたいと存じます。委員長において、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

○委員長（床鍋義博君） ただいま市民部長より申出のありました資料の配付については、委員長において、これを許可いたします。

資料配付のため暫時休憩いたします。

午後 1時30分 休憩

---

午後 1時31分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、改めて説明を求めます。

○市民部副参事（宮田智雄君） それでは、お手元に配付させていただきました資料に基づきまして、私のほうから御説明をさせていただきます。

配付資料の確認になりますが、3点御用意させていただきました。

1点目は、「観光行政に関することについて」とのタイトルのA4サイズ2枚のもの、それから資料1、資料2の3点となっておりますので、御確認ください。

初めに、観光行政に関することについての資料の1ページ目を御覧ください。

1、狭山丘陵観光連携事業につきまして御説明いたします。

こちらにつきましては、前回7月29日に開催されました建設環境委員会での所管事務調査にて御説明いたしました内容であり、ポイントのみ振り返りをさせていただきます。

（1）経緯についてでございます。

平成29年度に東大和市・武蔵村山市・東村山市の3市と都立公園の指定管理者の3自治体1事業者で、狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会を設立し、東京都市長会の助成金を活用して3か年計画で連携事業を開始いたしました。

平成30年度に瑞穂町、入間市、所沢市が、平成31年度には県立公園の指定管理2事業者が参画しまして、広域化した9団体で連携体制を確立いたしました。

次に、（2）3年間の事業内容についてでございます。

1年目は基礎調査を実施し、2年目は基礎調査の結果を踏まえた狭山丘陵観光連携プランを策定いたしました。3年目は狭山丘陵観光連携プランに基づきまして、記念イベントの開催、ガイドマップ及びPR動画を作

成して情報発信を行い、観光客誘客促進を図りました。

本日は、この2年目に策定いたしました狭山丘陵観光連携プランと、3年目に開催いたしました記念イベント等を含みます事業報告書を併せて御説明させていただきます。

次に、(3) 事業効果についてでございます。

①といたしまして、民間事業者同士の意見交換会や記念イベント等をきっかけに、行政及び民間事業者間での連携体制構築に向けた基盤づくりに効果がございました。

続きまして、2枚目をお開きください。

②としまして、記念イベント等の取組は、広い世代の方々に狭山丘陵の魅力を知っていただくきっかけとなり、狭山丘陵の魅力発信で効果がございました。

次に、(4) 今後の展開についてでございます。

①各自自治体や事業者がPR動画等を有効活用することで、引き続き、狭山丘陵の魅力を広域連携で情報発信していきます。

②実行委員会では、事業の継続を図る上での財源確保につきまして、公益財団法人東京観光財団の補助金等の活用について協議をし、民間事業者との連携の中で、財源確保及び経済効果が得られる仕組みについて検討していきます。

③、②におけます財源確保が困難な場合でありましても、各団体の既存イベントに参加するなどして、連携の深化を深めながら、狭山丘陵の魅力発信に努めてまいります。

以上が前回の所管事務調査で御報告させていただいた内容でございます。

それでは、次に、お手元に配付いたしました資料1 狭山丘陵観光連携プランの抜粋につきまして、御説明いたしますので、御用意ください。

なお、このプランにつきましては、事務局であります武蔵村山市の公式ホームページにて公表してございますので、こちらから御覧いただくことが可能でございます。

では、連携プランの1枚目をおめくりいただきまして、左手、目次になります。

本プランの構成につきまして確認いたします。

第1章には、本事業の目的等を記載しており、こちらは右側の1ページ目になってございます。概要につきましては、既に御説明した経緯及び事業内容のとおりでございます。

また、狭山丘陵観光連携事業が目指すグランドイメージを一番下でお示ししてございます。

第2章の狭山丘陵の概要につきましては、歴史等の参考文献に基づきまして、まとめてございます。

第3章の狭山丘陵エリアの現状と課題につきましては、1年目の基礎調査の結果を整理したのになります。

第4章の本プランの目指すべき方向性及び第5章の観光連携に係る具体的な施策が連携プランの具体的な内容となります。

ここで、第3章から第5章につきまして、御説明をさせていただきます。

それでは、連携プラン、1枚おめくりいただきまして、25ページ左側になりますが、3-4、狭山丘陵連携における課題を御覧ください。

狭山丘陵観光連携プランの策定に当たりましては、理想とします観光連携のイメージに対しまして、平成29年度の基礎調査で把握した現状との差異により、狭山丘陵連携における課題を5つの項目で整理いたしました。

なお、基礎調査では各自自治体及び都立・県立公園の地域資源、またウェブ及びイベント開催時のアンケート

による地域住民等の御意見、さらに、狭山丘陵に関わる民間事業者へのヒアリング調査による御意見を精査しており、今回の資料には入ってございませんが、8ページ目から24ページで、この点についてまとめてございます。

それでは、課題の5つの項目について御説明いたします。

(1) 受入体制の課題についてであります。

ここでは、狭山丘陵周辺自治体の連携及び多様な事業者の連携、さらに住民・関係者を含めた役割分担の必要性について考察しております。各自治体等の既存事業を融合することでのスケールメリットや、地域活動や事業展開を行っている事業者同士の意識の共有及び連携による付加価値創出のための仕組みづくりなどが必要であるとしております。

また、少々見づらくなっておりますが、写真のように平成30年度には、貯水池鳥山にて6自治体の事業者同士の意見交換会を実施し、本市からは東大和市商工会、それと東大和市観光事業プラットフォーム運営会議から御出席をいただいております。

それでは、26ページを御覧ください。

(2) 誘客に向けたマーケティング・情報発信の連携についてでございます。

ここではマーケティング調査により、多様化する来訪者の観光ニーズを把握した上で、来訪者目線でのコンテンツの造成と、各自治体等が連携した一元的な情報発信が必要であるとしております。

続きまして、(3) 狭山丘陵における観光客の受入環境の整備の連携についてでございます。

ここでは、狭山丘陵の環境保全を前提に、来訪者が利用しやすい環境づくりを推進する上で、統一的なサインや2次交通の充実、また駐車場整備等の受入環境、さらにインバウンド観光客に対応できる多言語化等を導入した受入環境の整備や仕組みの構築が必要であるとしております。

それでは、1枚おめくりいただいて、左手27ページになります。

次に、(4) 狭山丘陵の多様な資源を活用したプログラム・イベントの連携についてでございます。

ここでは、狭山丘陵全体で観光客を誘客する仕組みとして、ウォーキングイベント等、同じテーマで実施している各自治体等の既存イベントについては、連携した取組を展開する必要があるとしております。これにより、滞在時間の延伸に伴う地域経済の活性化や、地域資源を活かした新たな連携事業による狭山丘陵全体への波及にも寄与するものと考えております。

なお、地域経済の活性化に当たっては、民間事業者の参画は不可欠であり、飲食店や交通事業者等と連携した一体的な取組が必要であるとしております。

最後に、(5) シビックプライドの醸成についてであります。

ここでは、観光地域づくりを効果的に進めるためには、地域住民の誇りや愛着心、またこの地域に住み続けたいという想いを創出する必要があるため、狭山丘陵の地域魅力や様々な価値を地域住民に伝えていく必要があるとしております。

それでは、28ページ、右側になりますが、第4章、本プランの目指すべき方向性について御覧ください。

これまでお話ししました狭山丘陵連携における課題を踏まえまして、第4章として本プランの目指すべき方向性について、コンセプト、ターゲットの順にまとめてございます。

コンセプトといたしましては、これまでもお伝えしているとおり、「訪れてみたい!」「住みたい!」「住んでよかった!」「住み続けたい!」魅力あふれる狭山丘陵としております。

次に、ターゲットにつきましては、近隣在住のファミリー層としています。この上で、目指すべき方向性としましては、2つの項目で定めております。

I、広域連携により、地域資源の磨き上げを進め、狭山丘陵エリアの魅力向上に繋がります。

II、広域連携により、稼ぐ地域を進め、地域産業の活性化に繋がります。

以上のことを踏まえまして、狭山丘陵連携における課題の解消に向けて、5つの基本戦略を策定し、次のページをおめくりいただき、29ページ、30ページになります。こちらに目標指標を含めてお示ししてまいります。

具体的な内容とこの取組実績につきましては、後ほど、資料2の令和元年度多摩・島しょ広域連携活動事業狭山丘陵観光連携事業委託報告書と併せまして御説明いたします。

続きまして、31ページをお開きください。

4-3、推進体制についてでございます。

ここでは、自治体による公的な連携組織と民間事業者主体の実働組織の2つの組織を構成要素として、推進体制をイメージしております。それぞれのメリットを生かした組織体制づくりが理想であると考えております。

次に、32ページを御覧ください。

4-4、施策体系についてであります。

こちらにつきましては、これまでお話しした目指すべき方向性と基本戦略につきまして、体系化したものでございます。

次に、33ページをお開きしていただき、一旦そのままにプランのほうはしていただきながら、もう一つの資料になります資料2の報告書の抜粋版をお手元にお取りください。重複する場面は、この2つの資料を並行して御説明させていただこうと思っております。

それでは、報告書を1枚おめくりいただきまして、左手、目次になります。

御覧のとおり、この報告書につきましては、観光連携プランで具体的施策として掲げております各取組につきまして、平成31年度の実績をまとめております。

それでは、この報告書の29ページ、付箋がついているところなのですが、このページをお開きください。

先ほどの観光連携プランの続きから、ここが合う場所になってございます。先ほど説明した観光連携プランと並べて御覧いただければと思っております。基本戦略につきましては観光連携プランのほうで御説明し、この31年度の実績につきましては、こちらの報告書で交互に御説明しながら、5つの基本戦略について具体的に探っていきたいと思っております。

では、連携プランでは33ページを御覧になっていただき、基本戦略1、推進体制の構築についてであります。

施策としては、観光振興を推進する連携体制の強化を掲げており、自治体連携会議と事業者連携会議の2つの会議の仕組みの構築を考えております。

次に、報告書のほうになります。29ページの表の中ほどを御覧になっていただき、本年度の取り組み、これが31年度の実績になります。この欄を御覧ください。平成31年度の実績では、埼玉県側からも取り込んだ6自治体、3事業者、計9団体の広域連携の下、作業部会及び協議会を開催したほか、記念イベント開催に当たり、事業者との会議も回数を重ねました。

それでは、連携プランは34ページを御覧いただき、報告書は30ページをお開きください。

次に、基本戦略の2、誘客に向けたマーケティング・情報発信の連携についてでございます。

連携プランでは、こちらの35ページの2ページにわたりまして、3つの施策を掲げてございます。

では、34ページからのお話になります。

1つ目の施策としまして、狭山丘陵観光振興に向けたマーケティングとして、観光ニーズの把握やターゲット市場の分析を考えております。こちらにつきまして、今度報告書を御覧になっていただき、30ページになります。報告書の取組実績では、自転車のターゲットについて調査を実施いたしました。

続きまして、また連携プランに戻りますが、2つ目の施策、狭山丘陵ブランド化の推進として、イメージ戦略と広域連携によるプロモーションを考えております。報告書に戻りますが、取組実績としましては、ロゴマークの開発により統一的なブランドを発信したほか、サイクリングマップやPR動画の作成により狭山丘陵のプロモーションを推進いたしました。

なお、当市におきましては、本庁舎1階の観光情報コーナーにおきまして、うまべえのPR動画と一緒に、毎日このサイクリングのPR動画を情報発信しておりますので、機会があるときにぜひ御覧くださいませ。

それでは、連携プランでは35ページをお開きください。

3つ目の施策になりますが、狭山丘陵観光エリアの情報発信の連携としまして、WEBの活用と効果的なプロモーションを考えてございます。報告書30ページになりますが、取組実績では、記念イベント開催に当たり、専用のホームページを開設し、ポスター・チラシ、またスポーツ新聞号外号、さらにはケーブルテレビを活用して広域的に情報発信を行いました。

では、連携プランは36ページを御覧いただき、報告書のほうはお隣の31ページを御覧ください。

次に、基本戦略3、狭山丘陵観光エリアの受入環境の整備の連携についてでございます。

連携プランでは3つの施策を掲げてございます。

その1つ目は、安全で快適な環境づくりの推進として、自然環境への配慮及び安全・安心な環境づくりを考えてございます。報告書のほうに移りますが、取組実績では、都立・県立公園は従前から自然環境や里山の保全に取り組んでおりまして、また自転車をテーマにした記念イベントを機に、自転車の乗り方マナーの啓発を行いました。

続きまして、連携プランになりますが、2つ目の施策、利用しやすい交通環境の連携推進として、交通情報および観光サイン、また交通ネットワークの充実を考えてございます。

連携プランでは、この後37ページに続きます。

報告書を御覧になっていただきますと、取組実績になりますが、自転車をテーマに開催した記念イベントの中でレンタサイクルの実験を行い、狭山丘陵を周遊するための2次交通の課題と、新たなコンテンツづくりに関する検証の機会といたしました。

それでは、連携プランは38ページを御覧ください。

3つ目の施策、インバウンドに対応した観光連携の推進として、観光情報の多言語化の連携と観光従事者等のガイド育成を考えてございます。こちらにつきましては、報告書では実績は書いてございませんが、各自治体での取組ということで受けているところでございます。31年度の実績はございません。

それでは、連携プランですが、39ページをお開きいただき、報告書につきましては、32ページをお開きください。

次に、基本戦略4、狭山丘陵の多様な資源を活用したプログラム・イベントの連携についてでございます。

連携プランでは、3つの施策を掲げてございます。

その1つ目は、狭山丘陵ならではの観光資源の魅力向上として、滞在型の観光商品プログラムの造成と食および特産品の充実を考えております。報告書のほうに移りますが、取組実績では、記念イベントで自転車をテーマにしたプログラムを実施いたしました。

続いて、連携プランのほうになります。2つ目の施策、各種イベントでの市町を超えた連携の推進として、各地域の既存イベントの活用や新たな広域連携イベントの開催を考えております。報告書に移りますが、取組実績では、都立公園主催のイベントに6自治体で参加いたしましたほか、記念イベント、サヤマヒルズライドを新規事業として開催いたしました。

それでは、連携プランでは40ページを御覧ください。

3つ目の施策になります。広域連携による多様で魅力ある周遊ルートの形成として、狭山丘陵を核とした、また6自治体のテーマに応じた広域観光ルートの形成を考えております。報告書のほうに移りますが、取組の実績としましては、自転車の広域ルートを作成いたしまして、サイクリングマップを発行いたしました。

それでは、連携プランは41ページをお開きいただき、報告書のほうは33ページを御覧ください。

最後は、基本戦略5、狭山丘陵エリアのシビックプライドの醸成についてであります。

連携プランの施策としては、狭山丘陵エリアの観光を支える人材育成として、住民や事業者の観光意識の醸成と歴史や文化に関する学習の機会の提供を考えております。報告書に移りますが、取組実績といたしましては、地域の事業者との連携の中、狭山丘陵の自然を生かした自転車の楽しみ方を検討し、サヤマヒルズライドを開催したとともに、参加者に自転車の乗り方マナーの啓発を行いました。

観光プランの概要につきましては、取組実績を交えまして以上のとおりでございます。

続きまして、お手元の資料2、事業報告書を再度御覧いただきまして、1枚おめくりいただいて、また目次になりますが、こちらにつきましては、1ページ目から28ページ目までに各取組の詳細をまとめております。その上で、6ページ目をお開きください。

4、事業者連携の取り組みということで、今回のイベントに御賛同・御協力いただいた事業者等のお名前等がここに記載されております。今後、狭山丘陵観光連携事業を継続して発展させていくためには、民間事業者の参画が重要なポイントとなりまして、今回記念イベント開催に際しましては、短期間の取組の中でこれだけの事業者の方々に御協力等をいただいたことは大きな実績であり、また貴重な財産と受け止めております。

今般、コロナ禍におきまして、依然として令和2年度の実行委員会の活動が進んではおりませんが、今後の情勢に応じて活動を再開するという考えでおります。

連携プラン、また報告書につきましてはの御説明は以上になります。

○委員長（床鍋義博君） 説明が終わりました。

ここで5分間休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

---

午後 1時58分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいまの説明に対して質疑、御意見等ございましたら御発言願います。

○委員（尾崎利一君） 御説明ありがとうございます。

これもしかしたら、ちょっと報告書の前のほうで出ているかもしれないんだけど、30ページ、全体として

こう自転車問題がかなり、資料2ですね。資料2の30ページのところで、自転車ターゲット調査取り組んだってということ、31ページのところでレンタサイクルの実験を行ったってことで書かれていますけども、この自転車ターゲット調査のまあ評価っていいですかね、どういう内容だったのかっていう評価と、それからレンタサイクルの実験についても、どのように評価されているのかっていうのをちょっと伺いたいと思います。

○市民部副参事（宮田智雄君） まず最初に、自転車ターゲット調査についてでございます。

こちらにつきましては、自転車といいますと競技性がある自転車、それから本当にサイクリングと言われるような自転車、狭山丘陵においては、どのパターンでどのタイプでやっていったほうがいいのかというところが、一つこの実行委員会の中では議論されたところでございます。

最終的には、とにかく自然を楽しんでもらう。一つは背景としましては、自然の保全、環境保全のことを前提としますので、競技性は持たずに、とにかくそのゆっくりとサイクリングを楽しんでもらう、そういう形でこのイベント、自転車を位置づけていこうということで話が決まりました。その基本の中で行いましたのが、マウンテンバイクの競技ではなく、本当に自然の中でふだん走れないようなコースを走っていくこと。

それから、ランニングバイクにつきましても、あくまでも協議はしたんですけども、それよりも要は今都立公園等でもランニングバイクの使い方は課題となっているところもございまして、そのマナーについてしっかりと啓発しようというところから、調査の結果、競技性がない形といいますと、恐らくファミリー層ですとか、またはお子さんというところにポイントを絞ったところでの自転車の活用ということを考えてございます。

それから、2番目のレンタサイクルの実験についてでございます。

こちらについては、レンタサイクル、今回御提供いただいたのが、東大和市の2つの自転車の事業者さんが御協力をいただいて、東大和の狭山公園側の会場と、武蔵村山のかたくりの湯の会場の2か所に設置してございます。台数はそれほど多くは持ってこなかったんですが、一応レンタサイクルを借りる方がどのくらいいらっしゃるのかということ、イコールそれとフォトラリーと併せて、自転車のない方に貸し出したということになります。やはり通常いつも自転車店さんがレンタサイクルをしているんですけども、ここでかなりレンタサイクルの多摩湖近くの自転車屋さんなんかは、需要が多くなっているということなので、それがより多摩湖の近くで本当に実質使えるレンタサイクルがあれば、これは要は地域を結ぶツールとしては、とても実用性が高いものだというところが、この実験では分かりました。ただ、台数等少なかつた部分もございまして、今回自転車イベントで、自転車でいらっしゃる方が多かつたものですからその辺がちょっと数的なところはそれほどの数字は上がってなかつたかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 御説明ありがとうございました。

基本戦略に沿って、非常にポイントを抑えた分かりやすい御説明でありまして、よく、といいますか、概要がつかめたかなというふうに思っております。

それぞれの資料1でいうところの33ページ、また資料2でいうところの29ページ、まず基本戦略1なんですけども、推進体制の構築ということで、現在既にこの3年の事業経過をいたしまして、実行委員会等立ち上げて、令和2年度はこのコロナのことがございまして、なかなかないところだというようなお話でございましたけれども、今後やはりこれは継続的に引き続き、近隣自治体の事業者の方々と共に、この推進体制を維持し、また発展をさせていったほうが当然いいというふうに思ってますし、そう思ってもらえたらと思いますけども、



こちら辺の確認と、今後の予定についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、資料1の34ページ、2の30ページからの基本戦略2のマーケティングについてなんですけれども、かなり詳細に、今、尾崎委員からの御質問にもお答えいただきましたとおり、自転車を中心とした形でマーケティングをされて、その結果を得て力を入れていらっしゃることで、非常にこのマーケティングということ、またブランド化ということも非常に重要であったかと思えますし、これも今後ともですね、毎年毎年やるものでもないと思うんですけれども、定期的に市場調査ですとか、そういったその時々その傾向性等もぜひつかまえるために、マーケティングですとか、またそういった調査、ニーズ調査等、定期的に行っていただければなというふうに思っております。

また、観光エリアの情報発信ということで、SNS等の活用ということでございますけども、こういった中で行政自体が積極的にこれを活用することは大変重要だと思うんですけども、加えて例えばインフルエンサーと呼ばれる方々の御協力をいただいて、行政では手の届かない、また地域住民のお心ある人でも手が届かないような、そういった層に、この狭山の観光事業をアピールしていく、この情報を届けていくっていうことを今後されるおつもりかどうか、様々、地元事業者との協力もそうなんですけれども、部外者の地域以外の方、例えばインフルエンサーの活用、またはマスメディア等の活用もぜひ図っていただければなというふうに思うんですけども、こちら辺のお考えについてお聞かせいただければと思います。

続きまして、資料1の36ページ、2の31ページの基本戦略3の狭山丘陵観光エリアの受入環境の整備の連携ということで、様々その自然環境をしっかり整備していくという観点でいえば、これは近隣自治体が協力していかないと、東大和市が頑張っても、やはり難しい部分もあるかと思えますので、こちら辺もぜひとも、これは意見ですけども、取組を強めていっていただければなというふうに思っております。

特に我が市といたしましては、様々、狭山丘陵の管理ですとか運営とか、そういったものにも力を入れているところがございますので、ぜひとも市がリードをしながら、他の自治体にも呼びかけをしていただいて、どういった形で自然保護をしていくのか、また住民の方々、シビックプライドというお話もございましたけれども、この狭山の自然が東大和の、また近隣自治体の誇らしい財産なんだという、そういった意識をぜひとも持っていただくための、この市民協働という観点、ぜひともお持ちいただきながら進めていただきたいと思いますけども、これに関しての観点、お考え、お聞かせいただければなというふうに思っております。

また、インバウンドに対応した観光連携ということで、今コロナ禍でございまして、インバウンドがほぼほぼない状況でございまして、数年後したら、これは確実に戻ってくることは予想されておりますので、そのときに向けて様々こちらの準備も進めていただければなというふうに思います。

都心に、いわゆる世界的にも有名な観光地以外で、ちょっとこの東京の郊外に足を伸ばして自然を満喫していただく、アクティビティーを経験していただくっていうことには非常にいい土地ではないかなと。そういった意味では、新たな観光資源の開発も非常に期待が持てる部分だなというふうにも思います。このインバウンドに対応した、現状は無理ですけども、この数年後に向けた様々な取組、どのように考えていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。

続きまして、資料1の39ページから、資料2の32ページからの狭山丘陵の多様な資源を活用したプログラム・イベントの連携ということで御説明いただきました。今後滞在型の観光商品のプログラムをつくるということでございますけども、滞在型という、これ宿泊を伴うというふうに理解していいのか。それとも長時間、1時間来て帰るのではなくて、1日いていただくということなのか、こちら辺の確認をしていただければと。

また、もし仮に宿泊ということに伴うとすると、この近隣自治体の中でどこに泊まっていたのか。また、その現状、宿泊施設のない東大和市としてはこういったプログラムのどこでこの市のほうに足を伸ばしていただくのか、ありていに言えば、お金を落としていただく仕組みをつくるのか、こちら辺のお考えもお聞かせいただければと思います。

続きまして、資料1の41ページ、資料2の33ページの狭山丘陵エリアのシビックプライドの醸成ということでございます。

これ今の企画財政のほうでもお取り組みいただいているかと思うんですけども、そのシビックプライドということで、この特に自然ということ、また歴史文化ということ、このことについて観光事業と、そのそもそもしビックプライド等を推進している担当課との連携、どのように進めていかれるおつもりなのか。

また、特に歴史文化に関して、この地で育っていく子供たちが、自分が住んでいるまち、市の自然をどのように理解していくのか。例えば一例でございますけど、市には空堀川というのが流れておりまして、これは名前のとおり、歴史的には空堀で、水がほとんど流れないような川であったことから空堀というふうに名前がついていると思うんですけど、これで狭山丘陵と、その空堀川の関係とか、そこから必然的にどういった作物等が育っていったのかとか、経済的にどう影響を与えたのか、暮らしにどう影響を与えたのかという学びにもつながると思いますので、様々そういった自然を活用した郷土教育の推進ということ、この点についても観光事業の本筋ではないんですけども、そういったとこにどのようにこの観光事業として連携し、協力していいのかという観点について、すみません、るる述べましたけれども、お考えをお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**○市民部長（村上敏彰君）** 私のほうからは、最初の狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会の今後のイメージと、あとは2つ目のマーケティング、これに絡みまして、プログラム・イベントのちょっとお話と重なる部分がございますので、こちらにつきまして、その3つについて御説明させていただきます。

1点目の今後のイメージでございますけども、これまで3年間は、狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会につきましては行政主体の中で、それに指定管理者が3事業者入ったという形でやってございました。今年度できなかつたんですけども、今年度予定しておりましたのが、先ほど副参事のほうから御説明がございましたように、観光財団の費用を使わせていただいて、それに応募するという形で、その事業展開を図っていただくというのが一つございました。こちらにつきましては、東京都観光財団が実施する事業ですので、公が前面に出ては事業駄目ですよということがございましたので、狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会といたしましては、イメージといたしましては、行政の部会と、あと事業者部会、このように分けて考えておりまして、行政部会につきましては、今従前の5市1町、それとあと3事業所で構成するっていう団体が一つです。

もう一つは、事業者組合といたしまして、その3事業者、狭山丘陵パートナーズとか、いきものふれあいの里センター、さいたま緑の森博物館に加えまして、今年度武蔵村山市に観光協会が立ち上がりましたので、観光協会これで4つ、武蔵村山、瑞穂、入間、所沢と観光協会が4つございまして、それに6市の商工会、こちらが加わりまして、事業者部会というものを設立、つくっていただきまして、その事業者部会が中心となりまして、この東京都観光財団からの補助金を活用した事業を展開していったらどうかというのが今年度でした。ただコロナ禍が起きましたので、今回は実行委員会開いてございませんが、また来年度以降、こうしたスキームの中で事業を実施していけたらなと考えてございます。

2つ目のマーケティングのお話でございますが、こちらは資料2のほうの27ページをお開きいただきたいん

でございますが、先ほど委員のほうからも自転車を中心としたマーケティングというのがございましたが、こちらにプログラム例というのがございました。この手法は、この事業者の話をいいますと、オンパクという仕組みを使うそうです。オンパクというのは、地域活性化の第一歩である地域資源の発掘や人材の育成と連携を効果的に実現する手法といまして、地域資源を生かした小規模な体験交流のプログラムを一定の期間内に集中的に提供するイベントであり、多くのまちづくりの団体や小規模な事業者が自ら参加し、多彩なプログラムを全体的に展開していくというものでございます。

こういった中で、今回は昨年度の事業につきましては、自転車というモチーフを用いまして、片方はマウンテンバイク、片方はランニングバイクという形で、そういうふうなプログラムをつくらせていただきましたが、今後につきましては、自転車だけではなくて、今言いましたように地域資源の活用ということでございますので、例えばこちらの1つ目でございますように、森林セラピー体験とかですね、あとはその下にございます外国人にもオススメというのは日本酒と多摩湖とかですね、こういったもののイベントを複数一定の期間、例えば1日ということではなくて、先ほど滞在型と申しましたのは、例えば10月の1か月間とかですね、こういった期間を定めまして、その中にこういう小さなイベントを幾つか集中的に開催することで、狭山丘陵の魅力を発信していこうというのが目的でございます。

ですので、まだ宿泊とか、そういうところまで、滞在型というのは宿泊とか、そういうところまでまだ想定はしてございません。宿泊となりますと、この近隣でいけば所沢市とか、東村山市とか、そういうところしかにございませんので、そこまでは実行委員会の中で踏み込んでございません。あくまでも滞在型と申しますのは、このオンパクという手法を使った、ある一定の期間に事業を集中して小さなイベントを集中して実行して、それに皆さんに参加していただいて、地域を盛り上げていこうと、こういう手法を取りあえずやっていきたいと思いますというお話でございます。

私のほうからは以上でございます。

○市民部副参事（宮田智雄君） 私のほうからは、基本戦略の2について、それから3について、あと今部長からお話があったので、4を飛ばして5についてお話しさせていただきます。

基本戦略2の誘客に向けたマーケティング・情報発信の連携についてでございますが、資料2の報告書の25ページをお開きください。

こちらの25ページからにつきましては、この事業の考察と、それから今後の展望という形についてまとめたものを項目ごとにつくってございます。お話がございましたマーケティングの中で、特に調査を定期的に行うこと、それから情報発信でのSNSの活用についてというふうなお話がありましたので、このSNS等の情報発信についてお答えしたいと思います。

こちらでも書いてあるとおりなんですけど、25ページでは、まず5市1町、自治体がですね、インターネット等をとにかく使って情報発信をすることが一つ。もちろんこれをしっかりと連携取りながら、同じ情報で同じタイミングで、そんな形を出していこうということをまとめてございます。

続きまして、1枚めくって26ページ目になります。

サイクリングのホームページやフェイスブックが立ち上がった。今後、民間を中心に狭山丘陵で自転車を楽しむことの発信を今あるネットワークを使って普及啓発することが期待できるとありますが、まさしくこのとおりでございます。当市の観光事業でいいますと、この4月からスタートしましたエール飯の関係でございましたり、また昨今東大和観光ガイドの皆さんがユーチューブで動画を発信しながら観光案内しています。や

はりこの辺の力は民間の事業者さんであったり、または市民団体の皆さんであったり、こういう方々がインフルエンサーとなっていて、実際発信いただくほうが効果大きいということを体感してございますので、イメージとしてはそのようなイメージを持っているところでございます。

現実問題としましては、マウンテンバイクを取材しました西多摩マウンテンバイク友の会というのが西多摩地区にありまして、その組織の中ではかなりその情報発信を常にやってくださっていますので、今回そのマウンテンバイクに参加されたのは、その情報発信で参加されたという方もかなり多くなっています。

3番目になります。すみません、基本戦略3の狭山丘陵観光エリアの受入環境の整備の連携についてということでの御質問でございます。

こちらにつきまして、自然保護とどういうふうな形で、この事業を結びつけていくのかというような御質問でよろしかったかと思えます。

まず、この連携事業を進めていく中で、同じ狭山丘陵の中でもこれだけ取扱いが違うんだなというところが、やはり東京都の取扱いと埼玉県取扱いというのが、やはり同じ保護をしていく中でもルールというんですかね、やり方が違ってくるところは私たちも学習したところでございます。

まず、日頃から実は東京都は狭山公園を中心とした指定管理者が、それから埼玉県では、さいたま緑の森博物館を指定管理者、それから埼玉ふれあいの里というところで財団の、トトロの財団がやっているところで、そちらの指定管理者、3者がとにかく融合しながら、常にいろんなイベントをしているんですが、そこに我々行政というところもしっかりと関わらせていただきながら、少しこの自然保護というところ、意識、マナーについてのこと、行政側も発信するというような意識づくりというのでございます。ですので、主体としましては、この民間活力を活用しながら、行政もしっかりそこに乗っていきながら、しかも行政間でもしっかりと足並みをそろえて進めていくべきだということで、自然保護ということ念頭に置いております。

狭山丘陵観光連携事業で多くの人に来ていただきたいというところ、また盛り上げていきたいという観光的な要素は強いんですが、あくまでも大前提はやはり自然環境を保持していく、保全していく、ここがベースとなってこの活動を進めていくということでございます。

続きまして、同じ項目の中で施策3のインバウンドに対応した観光連携の推進ということになります。

こちらにつきましては、既存のコンテンツをまず活用していくことは重要だろうということで議論しております。例えば言いますと、所沢にあるトトロの森のクロスケの家というのがあります。こちらには中国の方々、コロナ前の状況ですけど、かなり中国の方が多く観光客として朝早くから遅くまで、本当に来ていただいているという実績を聞いてございます。

一方、にぎわいはあるんですけども、ここで先ほどの自然保護の話になりますけど、やはりそのいらっしゃってからお帰りになるまでのルールというのは、日本との文化の違いもございまして、全てが全て環境保全につながるかというところは、少し課題が残るということも所沢市から聞いているところでございます。ただ、実績としてはとにかく多くの方がいらっしゃっているということ。

それから、お隣の東村山市でいきますと、酒造がございまして。日本酒、日本酒をテーマにしたところで、やはりインバウンドの方々、これはもうとてもコンテンツとしては、外国人の方を引き寄せる一つのいいテーマだろうというところ。インバウンドに関しては、観光の推進としましては、とにかくその各自治体の既存のコンテンツをうまく活用しながら、そこをミックスしていきながら、まず対応していくことが一つということ。

それから、環境整備の中では、やはり当市も昨年度つくりましたが、観光マップの多言語化であったりとか、

サインの多言語化であったり、徐々にそれは各自治体が自治体の判断の中で進めているということなので、そんなところでの対応ということで考えているところでございます。

最後になります。基本戦略5のシビックプライドの醸成についてでございます。

まず、その観光セクション、観光部門と、当市でいいますと、シティプロモーションの関係は総合戦略の担当が行っているところでありますが、この狭山丘陵観光連携事業のベースというところが、やはり移住・定住というところですね。人口減少に対してどういう形で各自治体が対応していくのか。それを補うがために観光という手法を使って、お客様を、観光客を引き寄せようというところでございますので、ベースとなるコンセプトはやはりその移住・定住、人口減少を防ぐ、ここは共通の視点でございます。

その上で、シティプロモーションで情報発信することと、我々観光事業で情報発信すること、この事業以外にも日頃からお互いに情報共有しながら一緒になって情報発信をしていく。また、一緒に出向いて行ってイベントに行く、そんな形で当市のほうでは総合戦略の担当部署と常に連携を取っているといったことでございます。

御質問は以上かと思えます。（「滞在型のところがある」「滞在型は、だからオンパクというかな」と呼ぶ者あり）よろしいですか、以上ということで。（「教育の点ではどういった協力ができるのか」「教育の面での、自然教育の。そこまでは」と呼ぶ者あり）そうですね、すみません、教育関係の部分での観光というところでは、自然という中では、特にこの実行委員会の中では、教育セッションまでには正直触れていないところが実態でございます。

ただ、1つだけ言わせてもらいますと、例えばトトロの森と言われるところで、もう有名な狭山丘陵でございますので、所沢市もそうですし、ジブリの皆さんとの連携というのもネットワークがございます。それから、埼玉ふれあいの里センターでは、トトロの財団が指定管理として事業を受けておりますので、その視点で、子供たちの要するに自然教育というところに触れられないかというところは、実行委員会の中で話題としては上っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） そのほか何かありますか。

○委員（二宮由子君） 御説明ありがとうございました。

先ほど武蔵村山市でも観光協会が設置されたというお話を伺ったんですけれども、当市では観光ボランティアがございますけれども、その観光というものをこれから進めるに当たって、その観光協会というものに対する当市の考え方というのを伺いたいのと、もう1点、その資料2の23ページに動画の作成というのがございまして、この3分56秒ほどの動画が作成されてます。これは当市ではどのように活用されているのかを伺うのと、例えば市役所の1階にテレビの画面とかあって、そこでも流していらっしゃるのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○市民部長（村上敏彰君） 当市における観光協会ということの検討でございますが、武蔵村山市のほうとはまだ実行委員会開いておりませんので、具体的なお話はございませんが、聞くところによりますと、武蔵村山市観光協会を立ち上げました、市のほうもある程度、一定のお金を出しておりますが、立ち上げた、今度は事業に協力事業者、協力事業者を募っていくということでありますが、なかなかコロナ禍もございまして、なかなか事業者が思ったほど集まっていないというお話は聞いてございます。

観光協会を設立、村山のほうにはミカン狩りとか、そういう幾つかのコンテンツがございますので、武蔵村山のほうでは観光協会というものを設立したんだと考えてございますが、当市においても、例えば観光協会を

設立した場合は、当市に一定の滞在、あるいは一定のお金を落とさせていただくという、そういう仕組みづくりをしなければなりませんので、まずはそういった仕組みづくりですね。現在狭山丘陵のほうには鳥山さんという飲食店もございますし、鳥山さんの方もかなり熱心にこの事業に取り組んでいただいておりますので、まずは私どもといたしますと、観光協会の前といたしまして、当市にお金を落とさせていただく仕組みづくりですね、そういったものを中心に考えていきたいと、このように考えてございます。

以上です。

○市民部副参事（宮田智雄君） 2つ目の御質問で、動画の活用についてでございます。

市のほうではホームページでPRしながら、このユーチューブのチャンネルで動画が流れていること、こちらは皆さんに情報発信をしているところですが、先ほどもお話ししたところなんですが、1階の観光情報コーナーに小さなディスプレイなんですけども、ここで観光情報に限った動画を、うまべえのPR動画であったり、流してまして、毎日それをそこでもうリピートしながら流しております。本当に昨日、偶然ロビーで座っていらっしゃった方を見ますと、サイクリングマップを広げながら、ちょうど動画の前で見ていらっしゃる、本当に場面をちょっと見たわけなんですけど、そんな形で皆さん、情報を得ていただいているんだなというところで確認をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 動画の件に関してなんですけど、結構これ、多分予算が潤沢に出ていたの、すごくすばらしいものではないかというふうに推察するんですけども、ぜひこの動画も市のほうで大いに活用していただいて、狭山丘陵のほうにサイクリング、なかなかね、コロナ禍で人を集めるということもできないでしょうけども、外の空気触れながら、狭山丘陵を楽しく過ごしていただきたいという、自転車というものをコンセプトにしていますので、ぜひこの動画も今まで以上に活用していただけたらというふうに思っていますので、これは回答は結構です。

以上です。

○委員（中間建二君） 幾つか御質問させていただきます。

先ほど佐竹委員の質疑の中で、資料2の27ページ、プログラム例、オンパクのイベント開催が今後の展開ということで想定されているという御説明がございました。民間事業者が主導してやっていくということで、大いに期待をしているところなんですけども、もともとこの狭山丘陵の観光連携推進事業、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、インバウンド事業も見据えた中での事業展開ということで説明があったかと思いますが、残念ながら今の状況で、来年何とかオリンピック開催ができることを強く望んでいるわけですが、来年度、このオリンピック開催に向けて、正式に決定した中では、先ほどの御説明があったような、ここに挙がっておりますプログラム例、大変魅力的なものが数多く列举されておりますけれども、こういうものが来年度、オンパクという考え方の中で、何とか事業展開をしていこう、またしていけるというような見込みが現状、今立っているというか、そういう考え方の下で準備が進んでいるという理解でいいのかどうか、それをちょっと再度確認させていただきたいと思います。

○委員長（床鍋義博君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時30分 休憩

---

午後 2時38分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（村上敏彰君） 本年度予定してございました実証プログラム、こちらにつきまして、来年度のオリンピックが実施されたときに実施するののかという御質疑だと思いますが、実は先ほど御説明いたしました昨年度までの狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会の事務局は、武蔵村山市の観光課という市のセクションが担っていただいております。

もう一つ申し上げましたのは、補助金をもらうに当たりましては、行政主導の実行委員会では頂けません。民間主導の事業者でないと頂けませんということで、私どもと昨年度の末に3市6自治体3事業所で確認をしたところでは、引き続き武蔵村山市に設立されるであろう観光協会と、あとは純粋な観光協会というのは、あとは所沢市だけでして、瑞穂町の観光協会は商工会が事務局をやっているんですけど、入間市につきましては、入間の市のある部署が担っているということでございますので、純粋な民間事業所というのは武蔵村山市と所沢市でございますので、まずは武蔵村山市と所沢市がこの事業に手を挙げましょうというのが、昨年度末のお話でした。

その補助金を東京都観光財団の地域資源発掘型実証プログラム事業という事業でございますが、こちらに応募をしようというお話でございましたが、こちらがコロナ禍で延期となつてございました。ですので、来年度オリンピックの年に実行するということでは、引き続き、本当は今年度実行委員会が開催されてございますが、そのときの合意につきましては、継続されているものと考えてございます。

ただ、オリンピックの年に、来年度ですね、この観光財団の補助金の事業が果たしてまた継続的にあるのかどうかというのは、まず1点でございます。仮に継続したということでございましたら、あとは武蔵村山市の観光協会が先ほど言いましたように、なかなか資金集めに苦慮しているということがございましたけども、そちらの体力がどれほどのものなのかとか、そういうところを見極めながら、状況が昨年度末と変わらない状況でしたら、補助の交付申請は6自治体、3事業所で行っていくものと考えてございます。

ただ、この3密のコロナ禍でございますので、オリンピックの開催前なのか、あるいはこの事業につきましては春と秋でございますので、秋の補助金を活用することになるのか、そちらは今後開かれる実行委員会の中で検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） ありがとうございます。

当初は、オリンピックインバウンドっていう考え方が当然コンセプトにあったわけですけども、なかなか来年オリンピックが開催が決まっても、いわゆる想定されたようなインバウンドということになるかどうかというところは、またなかなか見えないところだと思いますので、その辺も踏まえて、来年できればいいですけども、仮に来年インバウンド需要が見込めないという中でも、当然この狭山丘陵の観光連携推進事業は継続して、狭山丘陵の魅力を発信し、また観光振興につなげていくという考え方は当然継続をされていくものだと思いますので、そのあたり引き続き、ぜひ東大和市も積極的に取組をお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○委員（木下富雄君） 皆さんの質問の中で大体私の聞きたいこともお話をさせていただきまして、かぶる点多々あると思いますが、やはり狭山丘陵観光連携事業というのは、狭山丘陵の魅力を皆さんに伝えていくということがメインで、やはりそれを市外の方、全国の方に知っていただくためには、とても時間がかかるということで、時間がかかるということは、そこを支えていく皆様には、やっぱり資金、財源がなくてははいけないと

いうことで、せっかく東京都、埼玉県またいだ5市1町が協力してやっているということで、長い間、この5市1町が温度差なくやっていくための財源を、先ほどもいろいろな民間主導にしていくためのスキームを用いた補助金の交付とかっていう説明をいただきましたが、そこを本当に参加している市町村が温度差なくやっていけるような対策を小まめに取っていただくようなことを要望すると、私の私見を述べさせていただくということ。

それから、民間の方がそこに対して主体となってやっていくための中核をつくるのが行政のほうでやっぱり必要だということで、それをやっていくためにも、やっぱり資金も必要になってくると。狭山丘陵を売り込むための、何か中核というものを、この協力の市町村が作り上げた中で、じゃそれがはっきり言って、もう商材になりますよということで、民間事業者が力をさらに足していって、営業ができて狭山丘陵がどんどん皆様に分かっていた中で保全されていけばいいと思いますので、その辺を常に温度差なくやっていけるようなことで頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○委員長（床鍋義博君） そのほかよろしいですか。

○委員（尾崎利一君） 今のオリンピックとの関係とか、いろいろあったんですけども、最初に説明していただいた、これは資料じゃなくてレジュメというんですかね、この中では2ページのところで、東京都市長会補助金の活用が終了して、今後財源確保をどうしていくのかということ、先ほどの御説明では、東京都観光財団の補助金を使うってということで、4観光協会と6商工会がその受皿になってというお話だったわけですけども、資料1の29ページ、それから資料2の33ページのところの推進体制の構築のところの御説明で、自治体連携会議は一応その作業部会、資料1と資料2を言い間違えたみたいね、ページね。資料1の33ページ、資料2の29ページですね。

自治体連携会議という点では作業部会、推進協議会を開催できたけれども、事業者連携会議の仕組みは構築できなくて、行政主導で事業者と連携して事業を推進したっていう、そういう記載になっているわけですよ。

それで、一方で今の御説明だと2つの観光協会が手を挙げて、事業を、どういう事業なのかあれですけども、観光財団の補助金も使った事業に手を挙げていこうということだったけど、できなかったっていう話があって、その体制としては民間事業者連携会議の仕組み構築には至っていないということなので、だからちょっとその行政主導でやっているけども、なかなか民間の体制が追いついてないのかなっていう感じを受けるわけですけども、そこら辺のこう課題っていいですかね、率直にどのように評価されているのかっていうのを、ちょっと伺いたいと思います。

○市民部長（村上敏彰君） 事業者の来年度以降ですね、観光事業者の私どもの申請側の体制ということでございますが、私の説明がちょっと足りなかったんですけども、去年までは6自治体、3事業所が行政主体の狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会を立ち上げて事業を進めてきたと。令和2年度以降、今年度以降、今年度は中止になってしまいましたが、こちらにつきましては、同じ狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会という組織がございまして、こちらは観光財団のお言葉をお借りすれば、主体は民間事業者でも、事業者でもお願いしますよと。ただし、オブザーバーとして行政側が加入することはやぶさかではございませんという形ですので、体制的には狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会の中の、主体的なものは民間事業者が主体となるものが補助金は申請をしますが、オブザーバーとして6自治体が補助をしていくという形で支えていくという形で、今後事業を運営していきましよう。



ばらばらということではなくて、一つの狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会という中に部会が2つあって、一つは補助金をもらうために主たる事業者にならなければならないし、もう一つの行政側は、そこのオブザーバーとした形でフォローしていくという、そういう推進体制なら問題ないですよというお話を伺っておりますので、今後ともそういった形の連携事業を推進していきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） まあ、分かりました。

それで、4観光協会、6商工会も基本的にそういう認識で、こう一緒にやるっていうふうになっているということでしょうか。

○市民部長（村上敏彰君） 狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会につきましては、これ昨年度のまだ行政主体の実行委員会の中でのお話ですので、その中では次年度以降の話で、団体としては6商工会、そういったものも入るでしょうと、入っていただきたいというお話はございましたが、まだこの事業自体が直接申請してございませんので、その時点ではまだ各商工会、あるいはここにございました入間市、瑞穂町の観光協会にはお話しはしてございません。

ですので、あくまでもその中で当事者として参加しておりました6自治体と3事業所、あとはこれから観光協会をつくらうとする武蔵村山市、あるいは観光協会が既にある所沢市、この中でこちらの観光協会の中では合意ができていますが、そのほかの団体については、お話しはしてございません。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） そのほかよろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（床鍋義博君） ただいま委員の皆様からいただきました御意見等につきましては、所管事務調査の報告書に反映させていただきたいと思っております。

続いて、今後の調査の進め方等について御協議させていただきたいと思っておりますので、御意見等ございましたら御発言をお願いします。

○委員（佐竹康彦君） 以前、先方の事情が許せばということだったんですけども、特にこの狭山丘陵観光連携事業の中で、他市の状況等を見に行けたらなというふうに思ってたんですけども、現状なかなか難しいという理解でよろしいんですね、このあたりはね。分かりました。

そうしましたら、また可能であれば、例えば東京都多摩地域の他の地域でどのような、例えばここは狭山丘陵、自然保持をベースにした様々な今御説明いただいたような事業を展開しつつあるわけですけども、多摩地域のほかのところではどのような特色ある事業をやっているのか、そういったところも学べればなど思うんですが、これも時間と、じゃどこなんだという話もございまして、もし可能であれば、正副委員長にお任せしますので、できたらそういったところもちょっと学ばせていただければなど。時間と都合でちょっと難しいということであれば、それは構いません。

○委員長（床鍋義博君） 暫時休憩します。

午後 2時52分 休憩

---

午後 3時 5分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今後のスケジュール等については、視察等については近隣自治体の状況、新型コロナウイルス感染等によって、なかなか難しい問題あるかもしれませんが、できるだけ現地とかでやはりこの限られたそういう制約の中で、委員の中でもなかなか確認したいというところもあると思いますので、そのあたりは少し今年中、制約ありますけれども、正副委員長のほうで話し合っ、て、そういう適した場所があれば、そういうところを現地視察に行くという形にしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君）　じゃ、そのように進めたいというふうに思います。

その中で皆さん、各意見とか言ってもらって、今年中に少し私のほうで意見、正副で案を取りまとめて、皆さんの意見を聞くという形にしたいと思いますので、そのように進めたいと思いますが、これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君）　お諮りいたします。

所管事務調査、観光行政に関することについてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君）　御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

○委員長（床鍋義博君）　これをもって、令和2年第4回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午後 3時 7分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 床 鍋 義 博